

## 令和4年6月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時  
開会 令和4年6月20日(月)午後1時30分  
閉会 令和4年6月20日(月)午後2時00分
- 2 開催場所  
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員  
佐藤 博 教育長  
新妻 二男 委員  
島山 将樹 委員  
宇部 容子 委員  
小野寺 明美 委員  
泉 悟 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長  
西野教育企画室長兼教育企画推進監、久慈生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、熊谷小中学校人事課長  
教育企画室：菊池主任主査、西山主任(記録)
- 5 会議の概要
  - 第1 会期決定の件  
本日一日と決定
  - 第2 議案第6号 岩手県生涯学習審議会委員の任命及び岩手県社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)  
別添議案により説明  

小野寺委員：委嘱に関しては異存ございません。一点要望がございます。今回公募委員として、福祉団体の方が入ることになってとても良かったと思っております。社会教育の面でも生涯学習の面でも学びは誰でも平等でなければならないものです。これからも福祉関係の立場の方に委員に入ってもらえれば良いのかなと思っておりますので検討していただければと思います。

久慈生涯学習文化財課総括課長：現在、障がい者の生涯学習の推進というところで国の方でも話がありますので、県としましてもそういった視点を今後の検討の一つとさせていただきながら進めて参りたいと考えております。

原案どおり決定
  - 第3 議案第7号 岩手県立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)  
別添議案により説明  

原案どおり決定
  - 第4 議案第8号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)  
別添議案により説明

原案どおり決定

第5 協議1 岩手県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する等の規則の指示専決処理について  
(教職員課)  
別添協議案により説明

新妻委員：2ヶ年で講習を終えることになった場合、例えば1年目は受講し、2年目に廃止になった時、2年目は受けなくて良いということになってしまうと思うが、そういう方々については、全部を修了していないことから更新とはみなさないのか。何か決まりがあるのか。

八重樫参事兼教職員課総括課長：今までの更新申請については、2ヶ月前までに必要な30時間の受講を終えたうえで申請していただくことになっている。有効期限が7月1日以降の免許状であれば更新のための講習は必要ない。その前に更新するのであれば必要な講習を受けた形で申請していただくことになる。

新妻委員：講習料についてはどうなるのか。

八重樫参事兼教職員課総括課長：受けてしまった分についての補填については県としては考えていない。

協議1については教育長に専決処理させる。

議案第9号については、非公開とする議決がなされた。

第6 議案第9号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)  
別添議案により説明

原案どおり決定

[減給5月 安全運転義務違反(死亡事故) 58歳 男性 中学校 教諭 中部教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。